

一般社団法人 京都府保育協会 京都府民間保育園協会 御中

芦屋市こども・健康部子育て推進課

芦屋市立打出保育所及び芦屋市立大東保育所
移管先事業者の募集について（概要）

日ごろは本市の子育て行政にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、芦屋市では、芦屋市立打出保育所及び芦屋市立大東保育所の移管先事業者を募集します。
つきましては、近隣地域の保育事業者団体の皆様に周知をさせていただきます。

1 移管対象施設

(1) 芦屋市立打出保育所

ア 所在地 芦屋市宮川町4-10（住居表示）
芦屋市宮川町11番及び12番1（地番）

イ 定員 90名

児童の年齢別定員数（人）						
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
—	10	20	20	20	20	90

ウ 既存建物概要

竣工年	構造	延床面積	敷地面積
昭和57年	鉄筋コンクリート造2階建	666.42㎡	1,484.82㎡

(2) 芦屋市立大東保育所

ア 所在地 芦屋市新浜町8-1（住居表示）
芦屋市新浜町1番4（地番）

イ 定員 60名

児童の年齢別定員数（人）						
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
—	5	10	15	15	15	60

ウ 既存建物概要

竣工年	構造	延床面積	敷地面積
昭和63年	鉄筋コンクリート造平屋建	526.33㎡	2,195.04㎡

2 応募資格

次に掲げる条件を応募時点ですべて満たしている社会福祉法人とする。

- (1) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）に規定する「保育所」の認可及び確認を希望していること。
- (2) 児童福祉法に規定する「保育所」若しくは就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的

な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号。以下「認定こども園法」という。）に規定する「幼保連携型認定こども園」の認可又は「保育所型認定こども園」の認定を受けた施設を現に運営し、その施設のうち1以上の施設について下表を満たす期間が募集開始日時点で通算5年以上あること。

運営期間に参入できる条件
児童福祉法に規定する「保育所」若しくは認定こども園法に規定する「幼保連携型認定こども園」の認可又は「保育所型認定こども園」の認定を受け、1歳から5歳までの定員を設定した状態（0歳の定員設定の有無は問わない）で運営している期間とする。

3 申込み

令和2年6月22日公募開始（令和2年8月26日（水）受付締切）

※応募には事前登録が必要です。

4 その他

詳細は別添「令和2年度芦屋市立打出保育所及び芦屋市立大東保育所移管先事業者募集要項」及び芦屋市ホームページをご覧ください。

※ホームページへは、下記のQRコードからもアクセスいただけます。



芦屋市子ども・健康部子育て推進課施設整備係

担当：榊井・藤田

TEL：0797-38-2180（直通）

FAX：0797-38-2190

e-mail:kodomoseisaku@city.ashiya.lg.jp